農林水産省新ガイドラインによる表示
特別栽培米
節減対象農薬：当地比　6.5割減
化学肥料（窒素成分）：当地比　6割減
栽培責任者　秋田ふるさと農業協同組合
営農経済部　米穀課（指導）
住　　所　秋田県横手市雄物川町今宿字前田面20
連　絡　先　TEL　0182-23-6556
確認責任者　秋田ふるさと農業協同組合
営農経済部　米穀課（販売）
住　　所　秋田県横手市雄物川町今宿字前田面20
連　絡　先　TEL　0182-23-6556

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
クロラントラニリプロール	殺虫	1
プロベナゾール	殺菌	1
ピリミスルファン	除草	1
フェノキサスルホン	除草	1
シハロホップブチル	除草	1
ベンタゾン	除草	1
エチプロール	殺虫	1